

持続的発展を支える力強いまちづくりの体制と、効率的かつ柔軟・有効な行財政システムを確立するとともに、市民主体の地域づくりを支援しつつ、市民と共に歩むまちづくりを推進します。

政策 23 合理的、効率的行財政運営の推進

施策 59 合理的、効率的な行政サービスの推進

現状と課題

本市は、行政の情報化・ネットワーク化により、各庁舎間、各部署の事務連携と効率化を進めてきました。また、新庁舎建設により分散していた部署を一箇所に集約し、市民サービスを効率的に提供できる体制が整ったため、昼休みに対応できる窓口を増やし、サービス向上に努めてきました。

一方、各支所、出張所においても、身近な行政窓口サービスの多くを提供できるように努めてきましたが、今後もサービスの効率化を図りながら維持していく必要があります。

また、生涯学習・生涯スポーツ活動、様々な地域活動等の振興を図る上でも、施設利用に関する予約や利用手続きの利便性を一層向上していく必要があります。

また、国・県から市町村への権限移譲が進む中、各計画の進捗や効果等を管理する行政評価システムの確立等を進めるとともに各事務事業の見直し、広域行政への取組の推進などにより合理的・効率的な行政サービスの充実を図ることが課題となっています。

基本的方向

今後も行政改革を進めながら、市民サービスの向上が図られるよう効率的、効果的な行財政運営に務めるとともに、市民参画による行政運営が推進できるような取組を進めます。

施策の内容

(1) 支所機能の充実

支所は地域の身近な行政窓口としてサービスの向上、地域振興に努めるとともに、大規模災害時には防災の拠点として体制強化を図ります。

(2) 各資料の一元管理、電算化の推進

電子情報の保管・共有については、各ネットワーク別に管理していますが、紙資料の電子データ化や業務のシステム化については、費用対効果を十分加味したうえで在り方を検討します。また、電子申請等の導入は、市民要望の状況を見たとうえで検討します。

(3) 合理的な財政運営の推進

財政計画を策定し、効率的で効果的な財政運営を進めます。固定資産課税客体の把握と適正な評価及び住民税（給与）特別徴収義務者（事業所）の指定促進等による収納率の向上に努めます。

(4) 行政改革の推進

引き続き、第2次行政改革大綱及び第2次行政改革実施計画に基づき、市民本位のスリムで効率的な行政運営を図ります。また、健全財政への進化・職員の意識改革と人材育成等の取組により、市民のための行政運営を目指します。

施策 60 広域行政の推進

現状と課題

本市は、近隣自治体との広域連携で公共サービスの提供を図ってきました。しかし、地方分権の推進により多くの事務事業が地方自治体に移譲され事務量の増大する中、効率的な行政を運用するための検討が必要になると予想されます。

効率的な行財政運営が求められる状況で、広域的な市民サービスの向上に向けて、今後とも、より具体的な広域行政の推進を図る必要があります。

基本的方向

一部事務組合で効率的に運営されている、ごみ・し尿・斎場・特別養護老人ホーム等については、組合に引き続き加入し維持します。

福祉サービス、文化・体育施設の利用をはじめとする生活機能の強化や、観光振興・地域公共交通など結びつきやネットワークの強化を図るなど、今まで以上に連携を深め、広域的な対応策を検討して効果的な施策の推進を図ります。

施策の内容

(1) 広域的な行政運営の推進

高知中央広域市町村圏の一員として、一部事務組合の効率的、効果的な運営に努めます。

また、定住自立圏構成自治体との広域連携を進めるとともに新たな広域連携を推進します。



政策 24 行政職員の資質向上と適正配置

施策 61 行政職員の資質向上

現状と課題

本市は、町村合併により人口3万人規模のまちとして、広い市域の中にある生活と産業の多様性と活力を維持しつつ、国・県からの市町村への権限移譲、職員体制の合理化等に対応していく必要があります。

行政需要は、一層増加、複雑化していく傾向にあります。一人ひとりの行政職員には、これまで以上に広域的・総合的な視野と自覚、的確で確実な業務遂行力、コミュニケーション力、課題解決の力が求められています。

基本的方向

国・県及び外部機関が行う職員研修等への参画を推進するとともに、庁内の研修や、職員による自己研鑽等を推進します。また、県との人事交流等を通じた人材育成も重視していきます。

施策の内容

(1) 職員研修の推進

市町村職員の研修等を行う「こうち人づくり広域連合」等の活用を図ります。また、庁内の研修会の質の向上（参画者評価の実施等）、各種研修・講習会情報の共有化、業務遂行を通じた人材育成等、職員及び職員間による自己研鑽の促進を図ります。

(2) 人事交流の推進

国・県との人事交流を推進して、人材育成を図ります。

施策 62 適正な職員配置の推進

現状と課題

本市では、厳しい財政状況と多様・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応し、市民本位の行財政運営を行なうため「第2次香美市行政改革大綱・実施計画（集中改革プラン）」を実施しています。

引き続き、組織全体の合理化・効率化を図るとともに、職員の意識改革と人材の育成、人事評価による適正な職員配置などが、ますます重要となっています。

基本的方向

「第2次香美市行政改革大綱・実施計画（集中改革プラン）」に基づき、スリムで効果的な人事体制を構築します。

複雑・多様化する行政需要に対応するためには、専門職員等を養成・確保するとともに、各施策の横断的な取組を進めるため、重要課題について総合的・横断的に検討できるプロジェクトチーム制度の導入を進めます。

施策の内容

(1) 適正な職員配置の推進

「第2次香美市行政改革実施計画」を基本に、合理的な職員配置を進めるとともに、市民の相談対応や各種事業を適切に推進するために必要な体制づくりに努めます。

(2) 専門職員等の確保

国・県からの権限移譲等に対応した専門職員の確保を進めます。また、高度化する社会問題や新しい課題に対応していくため、多様な契約形態の運用、外部との連携等により、専門的な人材を確保していきます。

(3) プロジェクトチーム制度の活用

各課横断的な施策については、総合的な視野を持って遂行できるようにプロジェクトチームを編成して推進します。

政策 25 市民と共に歩むまちづくりの推進

施策 63 市民の参画機会の拡充

現状と課題

広報としては、『広報香美』を毎月1回発行し、各自治会等を通じて市内の各世帯に配布していますが、近年、新規転入者の自治会加入者が少ない状況にあるため、金融機関や量販店等に協力を求め『広報香美』の配布に努めています。

広聴については、各地域・自治会から要望書を受け付け、必要な対応を行った後、結果及び経過について回答を出しています。

また、市内全域の自治会長が参加する行政連絡会を開催し、市民と行政との情報共有、意見交換を行う場とするとともに、各種審議会や委員会には、テーマに応じた分野の団体等からの参画を図っています。

さらに、平成27年度に「香美市まちづくり委員会」を設置し、市民と行政の協働の推進を図っています。

基本的方向

本市は、市民との関係を大切にしながらまちづくりを進めてきました。今後ともこの姿勢を大事に、情報共有、参画システムの確立を図ります。

広報は、分かりやすい広報誌づくりを進めるとともに、自治会等との連携を軸とする配布のほか、ホームページをはじめ多様な配布・配信手段を活用し、一人ひとりに情報が確実に届くよう努めます。また、市民が必要に応じて行政情報を得ることができるよう、情報公開を進めます。

地域との連絡連携については、行政連絡会の開催に加え、支所窓口を活用する等、顔の見えるコミュニケーションを重視します。

行政計画の策定や評価にあたっては、審議会、各種委員会のほか、市民を主体とするワークショップや懇談会等、若者や女性等多様な立場からの意見を反映させる機会を確保するとともに、パブリックコメント（市民意見聴取）の制度化を進めます。

施策の内容

(1) 情報公開による情報の共有化

『広報香美』やチラシ等の配布（録音版の充実も含む）、ホームページは利用者の視点に立った内容へのリニューアルも含め、情報配信等、合理的で確実な伝達方法を検討・導入していきます。

(2) 市民参画機会の促進

市民の参画を促進するために、行政計画等の策定や評価にあたっては、審議会・各種委員会への市民の参画を原則化します。

また、重要な施策等については、各種委員会や、ワークショップ、懇談会等の広聴の場や、ホームページの利用を推進し、行政と市民とが協働でチェックできる機会を拡充します。

(3) 日ごろのコミュニケーション機会の確保

行政職員のコミュニケーション力の向上を図り、市役所や支所窓口での市民ニーズの的確な把握に努めます。また、リニューアルされたホームページを活用して、コミュニケーションをとるための行政情報を確実かつ効果的に発信していきます。

施策 64 地域や市民が主体となったまちづくり活動への支援

現状と課題

本市では、地縁的なコミュニティが、市民のまちづくりに参加する最も基本的な場になっており、積極的にまちおこし活動等を行う地域もあります。しかし、全体的には、少子高齢化や地域産業の衰退等による人口減により、コミュニティ活動が難しくなっている状況もあります。

一方で、生涯学習、生涯スポーツ活動等を通じて市民同士が交流する機会は拡充してきています。防災、福祉、教育、環境等様々な分野で、地域や市民による主体的な活動が求められつつある今、市民のライフスタイルや意向を尊重しながら、多くの人々が参加しやすい、参加したくなるまちをつくっていくことが課題です。

基本的方向

地域や市民の自主的なまちづくりや地域おこし活動を効率的・効果的に推進するため、NPO（民間非営利組織）をはじめとする諸団体の活動状況を把握するとともに、活動の一層の充実や、自主防災をはじめとする新たな活動に必要な人材の育成・確保、情報や技術の提供、ボランティアグループの育成等も含めた支援策の充実を進めます。

また、市民と行政の協働による地域づくりを、市全体として一体的に実現していくため、生涯学習、生涯スポーツ、祭り、懇談会、あるいは新しい地域づくり等、様々な活動を通じて、地域間の相互理解の促進、市民としての新たな参加意識の高揚を図ります。

施策の内容

(1) まちづくり活動支援体制の確立

地域や市民による主体的なまちづくり活動を促進するため、香美市の補助金制度を周知し、有効な支援策を検討して運用していきます。

そのため、市民活動の実態と支援ニーズを把握するとともに、市民と行政の協働を推進するための体制（協議体制）を確立します。

(2) 市民による多様な活動の促進

自治会・町内会と連携して、年齢、性別、障害の有無等にかかわらず誰もが参加しやすい地域づくりを図り、文化・スポーツ団体等とも連携して、生涯学習、生涯スポーツ活動や様々なイベントの機会を捉えたまちづくり意識の醸成、全市レベルの大会開催等、無理なく、楽しくまちづくりに参加できる環境づくりを進めます。

政策 26 高知工科大学と共に歩むまちづくりの推進

施策 65 地域交流拠点としての充実

現状と課題

現在、高知工科大学は、地域の生涯学習や、学校教育の場など地域の拠点となっています。また、学生による地域活動やイベントや祭りへの参画は地域に活力を与え、地域活性化に貢献しています。

今後も、大学を地域の交流拠点として連携するとともに、学生の地域活動への参画を支援し、産業振興等の地域活性化を推進し、大学のある魅力のある街として、定住人口の維持や交流人口の拡大を促進していく必要があります。

基本的方向

効果的な人口誘導、交流の受け皿づくりを進めるため、高知工科大学周辺を研究学園交流拠点と位置づけ取組を進めます。

夏の3大祭りや刃物まつり等の市民イベント・ボランティア活動等を通じて、留学生を含めた工科大生と地域・市民との交流を進めることにより、地域の活性化や交流・定住人口の誘導につなげていきます。

施策の内容

(1) 学園交流拠点としての充実

効果的な人口誘導、交流の受け皿づくりを進めるため、高知工科大学周辺を研究学園交流拠点と位置づけ取組を進めます。

(2) 国際交流の推進

高知工科大学の留学生への支援を行うとともに、留学生と市民との交流を推進します。

(3) 地域イベント等の交流推進

香美市のイベントについては、高知工科大学との連携により一層の充実を図ります。また、地域の活性化を図るため工科大生の実施する地域活動を支援します。



施策 66 地域産業振興の連携

現状と課題

本市には産学官共同の拠点として高知工科大学があり、工業団地「高知テクノパーク」を分譲しています。

近年の本市の商工業を全体で見ると、事業所数、製品出荷額ともに減少傾向が続いており、中心商店街は高度成長期までにみられた勢いはありません。

また、地域に根ざした農林業、製造業、高知工科大学との連携を進める高知テクノパークでの先端型産業等、様々な産業がありますが、広い市域において、これらの産業活動をめぐる地域間及び職業間等での交流は、いまだ十分でない状況にあります。

国・県の伝統的工芸品・特産品の指定を受けている土佐打刃物やフラフ製造は、本市を代表する伝統産業として現在に継承されています。しかし、社会情勢の変化による需要の減少や後継者の不足といった問題を抱えています。

また、ほかにも特色ある農林産物や酒造等、様々なものづくり産業もありますが、それぞれに課題を抱えています。

香美市の地場産業のPRや観光と結びつけた産業振興で、市内の産業が新たな活路を拓いていくためには、地域情報の把握はもとより、高知工科大学を含めた様々な人や団体、事業所等が交流し、情報交換を行うことができる場や、機会の充実を図ることが必要です。

基本的方向

新たな工業団地の整備計画を行うなど、立地環境を活かした企業誘致や、教育研究機関と連携した新産業育成を進めるほか、本市の産業を担う若者、専門的な人材が魅力を感じるような環境づくりを進め、新たな商工業の発展機会の創出を図ります。

特産品開発や地産地消、様々な地域情報の提供等は、農林業、商工業、観光振興等の総合的な連携により一層の効果が期待できるものであり、産業間の連携を促進することにより複合的な魅力の増進を図ります。

そのため、香美市ブランドの特産品開発への支援、市民・事業所が全市の地域情報を共有できるシステムづくり等を進めます。これが地域産業の高度化、新たなビジネスチャンスの拡大につながり、就業機会の拡大に結びついていくよう努めます。

土佐打刃物やフラフ製造は、本市を代表する伝統産業として、昔ながらの技術や文化の継承を図るとともに、経営指導や他産業とも連携した販路開拓、後継者育成による経営力の強化、技術開発や新たな製品開発等について、商工会、高知工科大学等と連携を図りながら支援体制を充実させます。

また、地場産業に対する市民の関心を高めるため、刃物まつりのほか、学校教育や生涯学習等での製造過程の見学や製造体験、イベント開催時のフラフの活用等、様々な機会を捉えて地場産品とふれあう機会を拡充します。

その他の製造業についても、高知工科大学等との連携により、地域資源の活用や地域技術の展開状況を把握し、新商品（ブランド）の開発、販路開拓等への支援を図ります。

施策の内容

(1) 商店街との連携

商店街を情報発信や交流の場等として位置づけ、新たな機能の充実による活性化を図る取組を、高知工科大学、工科大生と連携して推進します。

(2) 新産業育成の取組

高知工科大学を核として、地域産業間の連携を進めるための相互の情報交換の場を作り、新産業の育成に取り組みます。

(3) 森林、物部川を守る取組

森林機能や物部川の環境改善のため、高知工科大学と連携し森林の整備を推進します。また、工科大生が取り組む物部川ウォーキング等の取組を支援します。

(4) 木材の活用

木材の有効活用を図るため、高知工科大学と連携して研究を進めます。

(5) 特産品の開発

高知工科大学や工科大生のサークル等が行う地域の資源を活かした特産品開発に対して支援を行います。



施策 67 教育機会での連携

現状と課題

市主催の事業、講座・講演会は数多くあり、様々な学習機会を提供していますが、参加者が増加傾向にある事業がある一方で、減少傾向にある事業もあります。毎年好評のパソコン教室は、高知工科大学の学生が指導しており、大学との連携が図られています。

事業の実施体制としては、行政が主催する事業もありますが、市民（文化協会会員）が企画・運営を行っている事業も増えてきています。

また、各地区公民館でも講座、教室、文化展、運動会等が活発に開催されていますが、それぞれ独自で企画・実施する事業が多くみられます。

一方、1つの地区公民館が他の地区公民館を訪問し、情報交換し合っている事業もあり、今後こういった交流の機会を増やしていくことが課題となっています。

基本的方向

就学前教育から大学教育までの各種機関や様々な文化的な施設のある教育環境は、本市の大きな特色です。少子化が進む中、大学・研究機関・地域住民とも連携して充実した教育活動が展開できるまちづくりを推進します。

地域で実施する各種教室や講演会、催し物等は、内容等を地域住民の利便性と市内地域間の交流促進を考慮し、事業の体系化・総合化を図るとともに、高知工科大学の公開講座の活用やそれぞれの地域に根づいた特色ある文化・伝統・行事等を守り、支える人材・組織等との連携・交流を図り、地域の力を活かした心豊かなまちづくりを目指します。

施策の内容

(1) 学校教育機会での連携

学校サポーター制度の活用等、高知工科大学、工科大生と連携し、小中学校における授業や補習、部活動への支援等を通じて、子どもの学習等の機会の充実を図ります。

また、小中学生と工科大生が関わる機会を年間を通して積極的に推進していきます。

(2) 生涯学習機会での連携

高知工科大学、工科大生との連携により、パソコン教室等生涯学習の機会の充実を図ります。

